

＜裏面に制度の概要の説明などがあります＞

(再案内)令和2年度  
京都府高校生等修学支援事業  
貸与(貸付)申請案内

貸与(貸付)を希望される場合、学校まで連絡をしてください。

また、家計が急変した場合、随時の申請が可能ですので、学校まで連絡をしてください。

- ◎ この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与(貸付)等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。
- ◎ この案内を読んでいただき、貸与を希望される場合は、「手引き」を在学している学校から受け取り、申請書類を在学している学校へ提出してください。
- ◎ 貸与(貸付)を受けた修学資金は、貸与終了後、生徒本人が返還しなければなりません。修学資金の貸与(貸付)を希望される生徒・保護者は、このことを十分理解の上、申請してください。

＜返還例＞貸与期間36か月の場合

		貸与月額 (円)	貸与総額 (円)	返還回数(期間) 回(年)	返還月額 (円)
修学金 (裏面①)	国公立	18,000	648,000	130(10年10か月)	* 5,000
	私立	30,000	1,080,000	108(9年)	10,000
修学支度金 (裏面①-(1))	国公立		50,000	10(10か月)	5,000
	私立		250,000	50(4年2か月)	5,000

\* 端数は最終回で調整

申請資料の請求・提出先 : 在学している学校

京 都 府 教 育 委 員 会

＜担当課＞ 教育庁指導部高校教育課・文化スポーツ部文教課

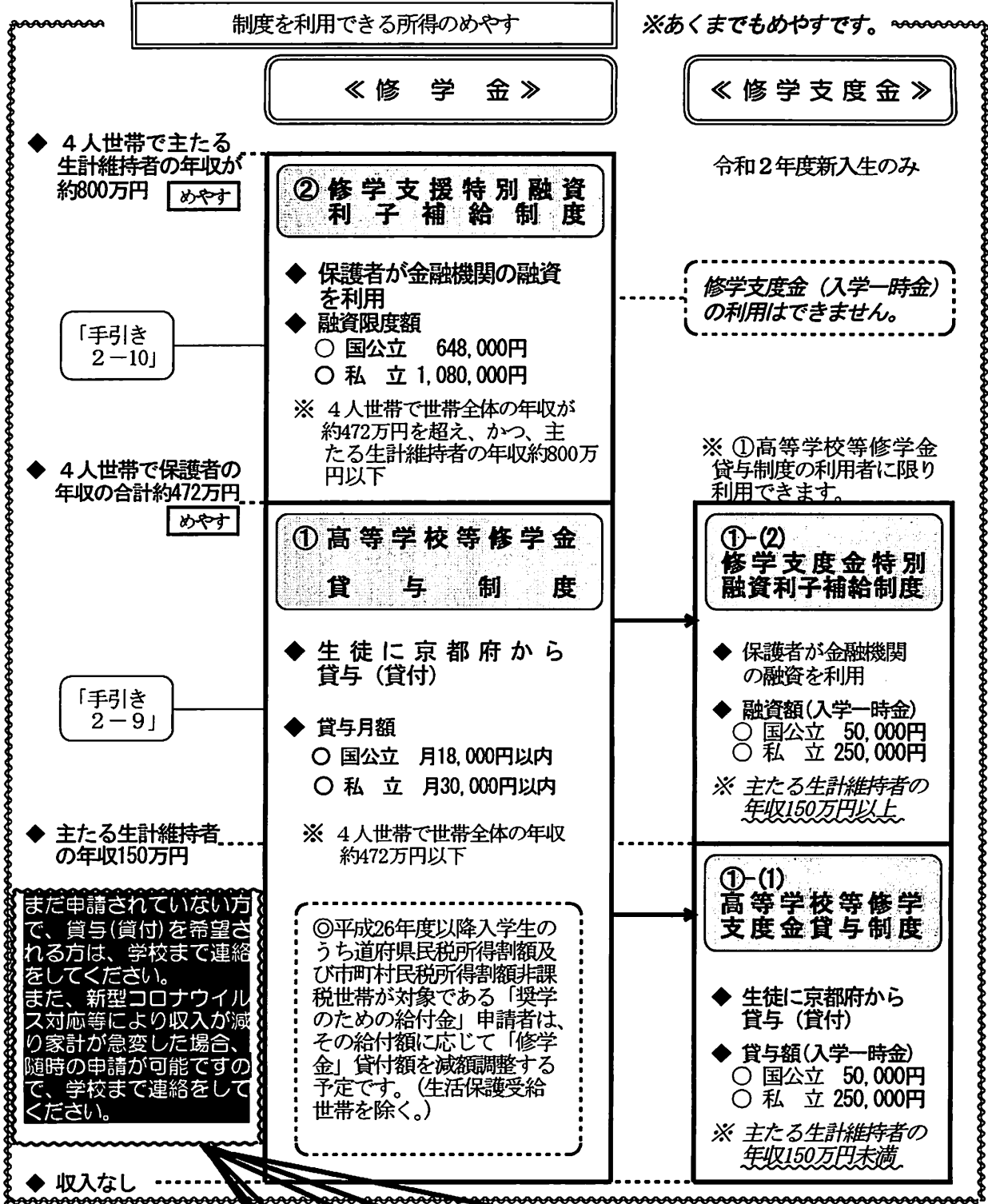
問い合わせ先

〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町 京都府総合教育センター内  
京都府教育庁指導部高校教育課修学支援係

TEL 075-574-7518

# ～ 京都府高校生等修学支援事業（貸付）の概要について～

高校生等修学支援事業には、4つの貸付制度がありますが、所得に応じて利用できる制度が異なります。



まだ申請されていない方で、貸与（貸付）を希望される方は、学校まで連絡をしてください。また、新型コロナウイルス対応等により収入が減り家計が急変した場合、随時の申請が可能ですので、学校まで連絡をしてください。

申請締切日 (学校へ提出)	令和2年度 新入生	①	中学3年生時に「貸与予約決定」を受けた者 ・令和2年4月30日
		①-① 又は②	「貸与予約決定」を受けていない者で、4月分から貸与を希望する者 ・令和2年5月15日
	①のみ	年度途中に申請を希望する者 ・随時（申請日の翌月分から貸与）	
	②	令和2年5月15日 随時（申請日の翌月分から貸与）	
令和元年度 以前入学生	①	令和2年5月15日 随時（申請日の翌月分から貸与）	
	②	令和2年5月15日（分割融資コースのみ。なお、高等専門学校は対象となりません。）	